

2023年度 法人事務局 事業計画書

<2023年度 事業方針>

- ・「法人基盤の強化」「感染症対策の徹底」「将来構想の検討」を重点的に取り組みます。
- ・主に知的なハンディがある人たちの地域生活を支援するため、グループホーム「南花（さざんか）」「ホワイトハウス」「Myほーむ」「すずらんホーム」「ましろ」「きらく」「はいつ」および「ころん」を運営します。
- ・お年寄りのその人らしい暮らしを支えるため、グループホーム「わいわい」を運営します。
- ・湖南市の認可を受けた家庭的保育事業「あったか保育室つぼみ」を運営します。
- ・計画相談、一般相談支援等を行う「あぼし相談支援センター」を運営します。
- ・子育てサロン、障がい児・者の余暇支援などの多機能な拠点「くらしカフェ」は「あったかほーむいしべ宿」として活用すると共に、地域で暮らすハンディのある人たちの居場所づくりや余暇活動の支援拠点として運営します。
- ・自治会と協働し、河川の水質保全を中心とする「環境保全活動」を行います。

(1) 総会の開催

総会を2023年6月に開催し、事業報告・収支決算等を審議します。

(2) 理事会の開催

理事会は、年4回程度の定例会と運営状況に応じて随時開催し、法人の運営や事業について審議します。また、定例的に三役会議を開催し、スタッフの充足状況やサービス提供上の課題共有などと理事会に諮るべき事項の整理を行います。

(3) 会員募集

2023年3月末現在、会員総数は、62名です。年間を通じて会員の募集に努めます。年会費は、正会員3,000円、賛助会員1,000円とします。

(4) 研修の実施

年度前半に法人全体の「初任者研修」、年度後半にスタッフ全員を対象とした「現任者研修」を行うとともに、虐待防止研修を年2回行います。また、外部の研修にも積極的に参加し、スタッフ・役員のスキルアップに努めます。

(5) ホーム長会議

障がい者グループホームのホーム長会議を定例的に開催し、情報共有と支援の充実に努めます。

(6) 法人事務局の運営

加齢によって障がいが重くなった人、支える家族等に課題が出てきた住人さん等へのきめ細やかな対応がホーム・事業所で出来るよう支援します。そのため、あぼし相談支援センターの機能を活かすと同時に、ホーム・事業所が行う個別支援を通じて、利用者サービスの向上を図ります。

ネットバンキング等による事務的支援、住人の財産保全、虐待防止委員会を充実させ、尊厳の確保・人権の尊重の視点による権利擁護を図ります。

経理事務・給与事務の効率化を図ると共に事務局スタッフの働き方改革を進めていきます。

(7) 他機関・団体等との協働

より地域に開かれた活動となるよう、地域・分野・対象を横断的に捉え総合的な地域活

動に取り組みます。また、県や市町、社協など他のNPO団体、地元の住民組織等と連携します。

(8) コンサートの開催

「2023 みんなおいでやコンサート」については、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、開催方法を含め検討します。

(9) 市民農園の運営

グループホーム南花（さざんか）に隣接する農園を会員や地域の方々に開放し、利用していただきます。

(10) 広報活動の充実

「わいわい通信」を年2回発行するほか、活動内容を一般の方々にお知らせし、スタッフ・ボランティア募集や行事の参加呼びかけに活用するホームページを運営します。

(11) スタッフのスキルアップ

県・国の助成金等を活用し、スタッフのスキルアップにつながる研修や資格取得の推進に努めます。具体的には、総研修時間 20 時間上の研修に対して経費や賃金が助成される「人材開発支援助成金」制度の活用により、積極的に研修を受けることを推奨し、年々困難さを増す支援におけるスキルの向上を図ります。

(12) グループホームの旅行

各ホームとも、以前のように全員が同一スケジュールでの行動が困難になってきていることから、ホームの枠を超えて、参加者の希望や支援レベルにあったグループ編成など、今後の旅行形態をどのようにするのか検討します。

② あったかほーむ いしべ宿 運営事業

内容 暮らし支え合い・地域共生型拠点の運営

<実施日時> 2023年4月1日 ~ 2024年3月31日

<実施場所> 湖南省石部東二丁目1-36

<事業の対象者> 学童、乳幼児、地域生活を行う障がい児・者

<収入> 16,000,000円 <支出> 16,000,000円



<2023 年度 重点目標>

- ・安心・安全に過ごせる環境作りに努めます。
- ・利用者、保護者、スタッフ間の共通理解を図ります。
- ・将来展望を念頭においた新体制の検討をおこないます。

<事業内容>

地域の誰もが集える拠点として、障がいのある人もない人も世代を超えた交流の場を提供します。

1) 日中一時支援事業（湖南省障がい者日中一時支援事業費助成要綱第3条に基づき市長に届け出た事業者）

※甲賀市・野洲市、栗東市の日中一時利用の受け入れをします。

2) 学童期の放課後支援および大人の方々の支援をします。

3) 地域のボランティアグループ、グループホームの住人の方との交流をします。

- 4) 「石部宿場まつり」への参加を通じて、東海道歴史保存活動への協力をします。
- 5) 地域の社会福祉法人等と交流をします。
- 6) つぼみ農園での野菜の栽培と収穫をとおして、今後もあったか保育室つぼみとの交流を深めます。

<感染症への対応>

- 保護者が少しでも安心して子供を預けることが出来るように、利用者への基本的な感染予防、感染拡大防止対策の取り組みをおこないます。

<関係機関との連携>

- 相談支援事業所等との連携により、保護者の意向に寄り添った支援に努めます。
- 基幹相談センターから発信される情報や他の事業所と情報共有をし、日中一時支援事業の充実を図ります。

<保護者との関係づくり>

- 利用者、保護者とのコミュニケーションをとりながら、些細なことでも良かったことを言葉にし、連絡帳等で信頼関係の向上を図ります。
- 利用者の状況に応じた柔軟な対応と安心して過ごせる場を提供します。

<会議>

- 1) 支援についての報告や課題、業務連絡、支援者間の連携を図るためスタッフ会議を月に1回開催します。必要に応じてオンラインを活用します。
- 2) 事業の円滑な運営のために、スタッフ代表・市社会福祉協議会関係者・法人事務局等による「運営会議」を月に一回行います。必要に応じてオンラインを活用します。

<広報>

- 1) 「いしべ宿便り」を年2回発行し、利用者、会員、関係機関に配布し、地域へのアピールおよび利用者の拡大を図ります。また必要に応じて、活動内容を写真等で利用者、保護者にお知らせします。
- 2) 学校の長期休み（春、夏、冬）のボランティア募集について、湖南市広報に掲載し周知を図ります。

<研修>

- 1) 虐待防止、スキルアップ研修等の外部研修を受講します。
- 2) あったかほーむいしべ宿独自の研修を開催します。
- 3) 見学や研修生の受け入れをします。

<リスク管理>

防犯、水害、火災、地震等の緊急時に備えて定期的に訓練を実施します。

③ あったか保育室つぼみ 運営事業

<内容> 児童福祉法に基づく家庭的保育事業の運営

<実施場所> 湖南省市石部東7丁目3番18号

<実施日時> 2023年4月1日 ~ 2024年3月31日

<事業の対象者> 地域型給付費等支給認定者 0歳~2歳の乳幼児 5名定員

<収入> 16,000,000円 <支出> 16,000,000円



<2023年度 重点目標>

子どもの人格を尊重するとともに、子どもが主体であるという認識を持ち、心身の健やかな発達を見守ります。

<事業の目的>

人格形成に重要な影響を与える乳幼児期に、家族や兄弟姉妹のいるような家庭的な雰囲気の中で、子ども一人ひとりの成長と発達をきめ細やかに見守り、保護者の支援に努めます

<地域との交流>

地域交流の一環として「保育所地域活動事業」をします。

1) 毎月1回の活動

- ・地域のボランティアさんと、歌や楽器を通して音楽遊びをします。
- ・社会福祉法人さわらび福祉会「奏」さんと、保育室の飾りつけや触れ合い遊びをします

2) 年間6回の活動

- ・つぼみ農園で育った夏野菜を、保護者や地域の方と一緒に収穫します。
- ・つぼみ農園で育ったさつまいもを、保護者や地域の方と一緒に収穫します。
- ・子ども達の給食の様子を、保護者の方に見て頂くよう、親子給食参観をします。
- ・卒園、進級のお祝いを兼ね、保護者、地域の方と一緒に親子スタンプラリーをします。
- ・あったかほーむいしべ宿とイベントを通して世代間交流をします。

<年間行事>

4月 入室式

10月 給食参観

6月 夏野菜の苗植え

11月 秋の遠足 つぼみ農園お芋掘り

7月七夕会

12月 クリスマス会

8月 つぼみ農園夏野菜の収穫祭

2月 節分豆まき

3月 ひな祭り会 親子スタンプラリー

<保護者支援>

- ・個別の連絡帳により、保育室での子どもの様子や、連絡事項等を記入し報告をします。
- ・子どもの送迎時を利用し、保護者とのコミュニケーションを密に図ります。
- ・保護者からの要望、要求に積極的に対応し、対策に努めます。
- ・毎月の「つぼみ便り」の発行により、保護者への情報発信に努めます。
- ・個人面談会を開き、保育室や家庭での子どもの姿の情報を交換します。

<新保育体制>

- 1) 保育における役割リーダーを設け、保育者、調理者の間での情報、連絡が循環し共有で

きるよう努めます。

①保育記録リーダー

保育者ミーティングの記録、子どもの個人記録。

②保育連絡・保護者対応リーダー

園長、保育者、保護者の間での連絡と報告等。

③食育リーダー

子どもの食事の様子を把握し、調理者との連携を密にする。

④環境・安全リーダー

保育室、園庭、公園での危険箇所の報告、記録、整備計画。

2) 保育者は、毎日1回ミーティングの時間を持ち、保育の反省、課題、子どもの対応等を共有し、保育の質の向上に努めます。

3) 意見交換や情報交換などのスタッフ会議を定期的に行い、つぼみスタッフとしての意識向上とより良い保育に努めます。

<個別保育計画>

①全体計画

幼児期までに育ててほしい姿としての全体的な計画を立てます。

②年間計画

「養護」「教育」「食育」を基本とした、年齢別年間の計画を立てます。

③月案

個々の成長に合わせた個人の月間計画を立てます。

<自園給食の提供>

つぼみ保育室専属の栄養士により、子どもに安心、安全な給食を提供します。また、季節の行事や誕生日会などのイベント、食物アレルギーの対応には、自園給食を生かし、工夫した給食やおやつを提供します。

<衛生・環境の整備>

- 保育室内や園庭の清掃を徹底します。
- 保育者・調理者の手洗い、アルコール消毒、マスクの着用、換気を徹底します。
- 毎月の安全チェックにより、保育室内、園庭での危険箇所に対する改善に努めます。

<感染症への対策>

- 保護者が安心して子どもを預けることができるように、子ども、スタッフの基本的な感染予防、感染拡大防止対策の取り組みを徹底します。
- 市役所からの、感染予防対策等の情報を、保護者、スタッフで共有します。

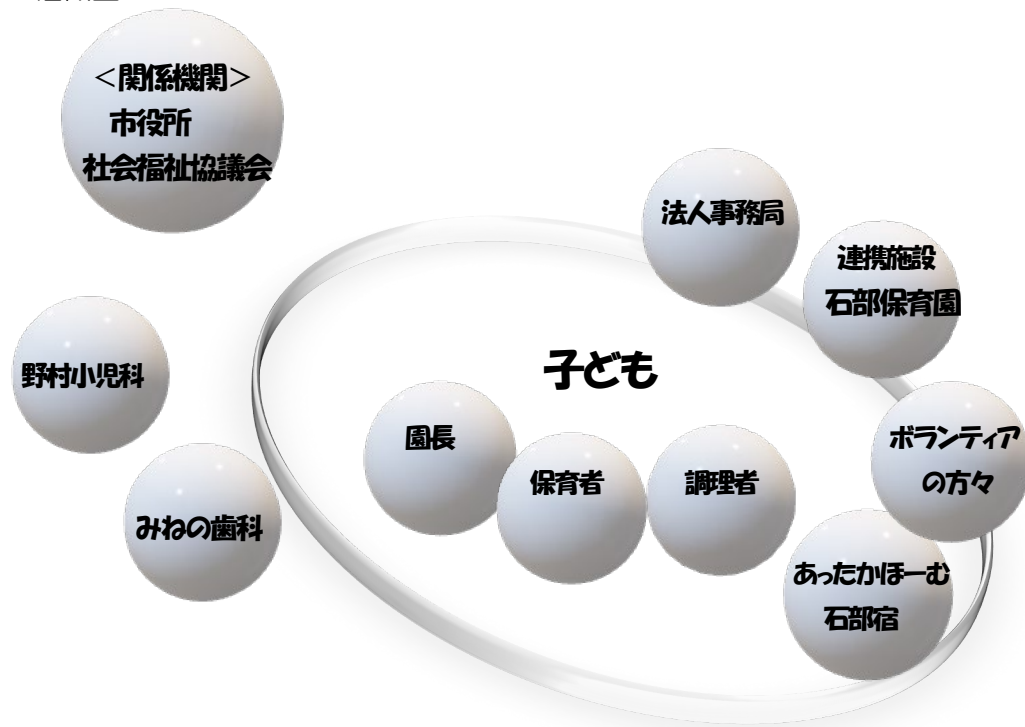
<研修>

- 家庭的保育室スタッフの基礎研修に参加します。
- 滋賀県保育士等キャリアアップ研修に参加します。
- 市内保育園等職員研修に参加します。
- 見学や研修生を受け入れます。

<リスク管理>

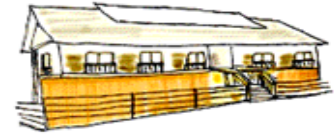
- ・緊急時に備え、毎月1回避難訓練を行います。

<組織図>



④ 高齢者グループホーム運営事業「わいわい」

内容	認知症高齢者の地域生活支援
<実施場所>	湖南省石部東七丁目5番25号
<実施時期>	2023年4月1日～2024年3月31日
<事業の対象者>	湖南省内に居住する認知症の高齢者（利用定員9名）
<収入>	47,500,000円
<支出>	47,500,000円



<2023年度重点目標>

- ① 感染症対策に配慮しつつ、お出かけを楽しむ機会を持ちます。
- ② スタッフ1人ひとりがスキルアップを目指します。

<支援状況>

・健康管理

高齢による心身の衰えが進まれ、同時に介護の必要度も高まる中で、スタッフは、細やかな配慮や気づきで病気を早期に発見し、早期に治療していただくよう努めます。また、歯に関しては、近所の訪問歯科診療を受け入れます。感染症を「持ち込まない、広げない」よう努め、感染症状の早期確認と、迅速な対応体制を確立します。

感染症対策を随時見直しながらかつていきます。お年寄りだけでなく、スタッフやスタッフ家族の健康管理にも努めます。

事故や怪我に繋がらないように、リスクマネジメント（危機管理）の手順を定め、定期的に点検などを実施します。

季節を感じられる雰囲気づくりに努め、行事に参加していただく事を楽しみのひとつとしていただけるようお手伝いします。

日常生活の中での役割を担う事で、自然に身体を動かしていただき、体力・生活行為（機能）維持向上に努めます。

非常勤の看護師により、ホーム内のより支援を必要とするお年寄りに対応する為、訪問看護ステーションとの連携を続けます。

・入浴についての工夫、話題作り

入浴剤だけでなく、ゆず湯など季節に合わせたお風呂で入浴を楽しんでいただけるようにします。要介護度が高くなっても、リフトを使って入浴していただけます。入浴だけでなく足浴も行います。

・ターミナルケア（看取り期の介護）への取り組み

ホームでターミナルケアを行うにあたっては、同意書をいただくなかで、本人、家族、スタッフが十分に話し合って方向性を明確にします。

最期を看取るための医療体制整備だけでなく、本人の基本的な欲求ができるだけ苦痛なく満たされ、かつ安楽で、平和な日々を過ごしていただくことが出来るケアに努め、身内の人、またホーム内の他のお年寄りの人達とのつながりも途切れることの無いように努めます。

スタッフは、ターミナルケアの幅広い知識を学び、ミーティングなどを通じて共有します。

・地域との交流

自治会への参加、近隣の小学校の児童との交流を行います。

・ご家族との連携

ご本人の健康面や生活の様子を定期的に写真やお便りでお知らせし、ご本人とご家族の関係がスムーズにいくよう努めます。

<運営体制>

担当理事、管理者、管理者補佐、主任、副主任および事務主任の六役の協議で運営を進め、ホーム内のケアに関する対応についても協議します。

本年度も引き続き、スタッフの心身面への配慮や、ヒヤリハットについても話し合う場を設けて行きます。

これらの運営を確実にするためにスタッフの人員が不足した際には、法人事務局とも協力しスタッフの確保に努めます。

<運営推進会議>

偶数月（年6回）の第3日曜日に、地域の方（石部東）、民生委員（宮の森）、ボランティアメンバー、市役所（地域包括支援センター）、理事長、事務局長、お年寄り、ご家族の皆さんおよびスタッフが参加して開催します。

前年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため書面会議で行いました。今年度は、状況を見ながら開催を検討していきます。

情報交換だけではなく、認知症を理解する勉強会を行うことにより、ホームが果たす「地域の社会資源」としての役割を考えていきます。外部評価的な意見として出席者の生の声を聞き、運営やケアに活かしていきます。「きらく」に関してもお伝えします。

<運営会議>

2ヶ月に一度、第2月曜日に管理者、常勤スタッフ、介護計画作成者、法人事務局などが集まり、ホームや「きらく」の運営について協議します。

<虐待防止委員会>

法人内の委員会に属し、会議に参加しています。人権や虐待に関する知識を深めます。また、身体拘束に該当するケア（センサーマット、ベッド柵など）の実情を報告します。

<スタッフミーティング>

新型コロナウイルス感染拡大状況により、不定期開催となる見込みです。

- 毎月、1回→あんばいいいんかい：ケアカンファレンス、研修報告、内部研修、次月の行事等への意見交換等
- 毎月、1回→全体会議：看護師からの連絡事項、リスクマネジメント等
- 自己評価作業は、年1回以上行ない、集計し、その結果を家族や関係機関に開示します
また、評価の低い内容に関しては改善に努めます。
- 各ミーティング時に「お年寄りやスタッフの良いところ探し」を取り入れます。

<外部評価>

第三者評価は適用条件を満たして申請することにより、2年に一度の実施になります。

<防災避難訓練>

年2回、消防署と連携しながら、法人内の近隣ホームと一緒に避難訓練を実施します。災害対策として避難経路の把握、非常持出袋を作成します。

BCP（事業継続計画）の作成に着手していきます。

<福祉避難所>

災害時における福祉避難所の開設及び運営に関する協定を湖南省と締結しており、災害が発生した場合、専門性の高いサービスとして少人数の避難行動支援者を受け入れます。

<研修の実施>

年間計画を立て、各々のスタッフが参加すべき研修時期の周知を図り、事前準備などの時間を得ることができるようにします。

常勤・非常勤に関係なく、法人内研修や外部研修に積極的に参加出来る環境を整え、スキルアップ（能力向上）を図ります。

感染症・個人情報の取扱いについての研修も積極的に受講します。

<障がい者の就労>

障がいがあるスタッフの就労安定に向けた支援を行います。様子の変化があった時には、生活支援スタッフと相談しながら改善に向けた支援を行います。短期間アルバイトの受け入れも検討していきます。

<介護相談員の受け入れ>

感染症対策のため、現在介護相談員の受け入れは控えています。

<行事等>

4月 運営推進会議・お花見

10月 運営推進会議、ハロウィン

5月 町内祭り

11月 芋ほり・ミニ運動会

6月 運営推進会議

12月 運営推進会議・クリスマス・周年祭

7月 七夕

1月 初詣・獅子舞

8月 運営推進会議・花火

2月 運営推進会議・節分（お寿司を食べる）

9月 夕涼み会

3月 ひなまつり

随時：誕生会（本人や家族と相談して担当者が企画します。）

この他、天気や体調と相談しながら、少人数単位での散歩等、定期の予定以外に随時計画し、実施します。

<関連事業>

・隣接する「きらく」の運営に携わります。

支援方法や情報の共有に努めます。また、スタッフの体制に関しても、わいわいの状況と兼ね合わせながら連携していきます。

⑤ 障がい者グループホーム「南花（さざんか）」運営事業

内容 障がい者グループホームの運営

<実施場所> 湖南省石部南五丁目4番4号

<実施日時> 2023年4月1日 ~ 2024年3月31日

<収入> 37,000,000円 <支出> 37,000,000円



<2023年度重点目標>

住人さん同士のトラブルや不安な気持ちや体調の変化に早期に気づき、各々の住人さんへの目配り、気配り、心配りを基本に支援を行います。

<事業の目的>

地域の中での普通の、その人らしい暮らしを実現するために、住人さんの生活を支援することを目的とします。

<支援の方針>

”普通の暮らしをさりげなく支える”という考え方で、住人さんのその人らしい、生活を支援します。住人さんたちが、やすらぐことができ、くつろげる「ホーム」を目指します。

また、その支援に必要な専門性の発揮は、「さりげなく、いざとなったら、とっておきの専門性で」という姿勢で臨み、住人さんの尊厳の確保と人権の尊重に努めます。

ホームで日中サービスを提供する必要がある住人さんの受け入れを積極的に行います。

<ホームの概要>

2007年4月から運営を始めた「南花（さざんか）」は、新築の平屋建て（一部2階）で、バリアフリーでエコスタイルの快適性を高めた住環境です。「南花棟」の居室は、ミニキッチン付き、畳とフローリングの両仕様とこだわりの個室で、男性4名・女性3名が住んでいます。日中の就労先は、福祉的就労5名、その他2名です。必要に応じて、就労先との連絡を取り合って円滑な就労ができるよう配慮します。

隣接する「わいわい市民農園」の作業に来られる方々との交流もあります。

配食をベースとする食事づくり、ホーム内の清掃、衣服の管理、着衣の援助、空調の管理、買い物支援（同行）、通院サポートをはじめ生活全般に渡っての相談・支援（見守り）を行ないます。また、支援体制は24時間対応とし、昼間（9時～21時）の時間帯は、シフト制により常時1～2名の世話人が対応し、南花のスタッフは、世話人8名（内夜勤者4名）、短時間勤務者3名で支援しています。夜間（21時～翌9時）は、常時1～2名が支援に当たります。

「ひまわり棟」は、「南花棟」の東側に隣接する市民農園の一面を造成した敷地に建築し、2018年1月に竣工、4月に開所しました。女性2名が生活しています。日中の就労先は、一般就労1名、福祉的就労1名です。

1階南側は、住人さんのニーズに応じた一人暮らしタイプの設備（居室・キッチン・浴室・洗面・トイレ・物干し場など）を整えており、玄関も独立しています。

1階北側は、新類型「日中サービス支援型」移行による「短期入所」機能を有しています。

2階は、夫婦や気の合う友人など、二人で暮らせるこれまでにないシェアルームタイプの居室と設備（二つの寝室・キッチン・洗面脱衣室・浴室・トイレ・ベランダなど）を整えています。緊急時の避難が円滑にできるよう、屋外避難階段を整備しています。

一人暮らしタイプに入居する住人さんには、本人の希望に応じて、隣接の南花で食事を提供し、シェアルームタイプに入居する住人さんには、自炊できるよう世話人が支援します。

ホーム内の清掃、衣服の管理、衣服の着脱や身だしなみへの援助、空調の管理、買い物支援（同行）、通院サポート、就労先との連携など、生活全般に渡っての相談・支援（見守り）については、必要に応じて世話人・生活支援員により行ないます。

早朝夜間のケアについては、複数の夜勤者により見守り・声かけを行います。

<福祉避難所>

災害時における福祉避難所の開設及び運営に関する協定を湖南省と締結しています。災害が発生した場合、専門性の高いサービスを必要とする人達の避難場所の提供と生活支援を提供します。

<余暇の支援>

地域の余暇支援活動である「あったかほーむ」の利用や、スペシャルオリンピックスなどへの案内を行ないます。また、一人ひとりの想いや気持ち・願いに寄り添う外出サポートを行い、その人らしく、リラックス・リフレッシュできる余暇を過ごせるように努めます。地域からの情報（自治会行事、近隣施設の行事など）も積極的にお知らせするなど選択肢を広げ、余暇の充実を図ります。

2年に一度、住人さんの状況に応じて内容や日程に配慮し、ホーム旅行を計画します。

また、住人さんの状況に応じて、日帰り等の個人旅行（外出）も計画します。

<健康管理>

日々の暮らしの中においても、適切な服薬への支援等住人さん一人ひとりの健康状態に留意します。通院については、医師からの説明を聞かなければならない場合や本人の状態を伝えなければならぬ場合は、付添を行います。

また、看護師の巡回により健康状態の把握、健康管理のアドバイス、受診指導、健康相談などを、定期的に行ないます。

高齢化による支援の必要度が高いホームであり、住人さんの中には、介護保険サービスを利用している方もおられ、高齢化に伴う身体的・精神的な変化に対応できる支援の充実に努めます。既に介護サービスを受けておられる住人さんについては、ケアマネージャーやサービス事業者および訪問看護事業者との連携を取り、少しでも安定した穏やかな生活を過ごしていただけるよう努めます。衰えの進んでいる住人さんについては、その状態を注意深く見守って、介護サービスへの移行を模索していきます。また、必要に応じて医療機関との連携を図ります。

今後も、世話人の喀痰吸引研修への参加など、より多くの世話人が支援の必要な住人さんに対応できるよう努めます。

感染防止対策については、引き続き、日々住人さんの健康状態を把握し、手洗い・うがい・マスク着用等の対策に心がけていきます。

<個別支援計画>

サービス管理責任者は、年2回（前期・後期）世話人や担当理事との連携により住人さんの個別支援計画を作成し、モニタリング（実施の評価）の実施など、定期的に一人ひとりに

寄り添う支援計画を見直すなど支援サービスの質の向上に努めます。

「個別支援計画」に沿った適切な支援を行なったかどうか、自己評価を行ないます。

衰えが進んだから、認知症が進行しているからだけで第一線を退くのではなく、その人でこそその働き「ならではの働き」を大事にした支援を進めます。

<研修>

障がいのある人たちの地域生活支援に関連した研修を世話人が受講します。特に加齢に伴う個別援助のあり方や虐待防止等についての研修を重点的に受けます。

また、法人が主催する年数回の指定研修に参加します。さらに、「地域づくり」「街づくり」などの視点を持った、関係機関・団体が実施する研修にも積極的に参加します。

<運営の支援>

住人さんの状況を共有・理解するための「世話人会議」と住人さん、世話人、サービス管理責任者、法人事務局等による「サポート会議」を月1回行ないます。

また、「ホーム長会議」に参加します。

必要に応じて臨時・緊急会議を課題・議題別に構成員を決定して行います。

日常的に担当理事と連絡をとりあい、課題等に迅速に対応できるようにします。

<リスク管理>

非常事態における生命・財産の保護に備え、支援のしくみを整えていきます。日常の健康管理にあわせて、防災の専門家を招へいすると共に、非常事態に備えて避難訓練を行い、非常持出品を整理します。

<南花の継続的な支援目標>

1. ホーム生活の住環境を整備すると共に、健康管理に努める。
2. 住人さんそれぞれの趣味を充実できるような支援に努める。
3. 住人さん同士のつながりを強められるような支援に努める。

⑥ 障がい者グループホーム「ホワイトハウス」運営事業

内容 障がい者グループホームの運営

<実施場所> 湖南省市石部南六丁目9番29号

<実施日時> 2023年4月1日 ~ 2024年3月31日

<収入> 24,000,000円 <支出> 24,000,000円



<2023 年度重点目標>

可能な限り自己決定が出来るよう支援し、本人が望む暮らしを大切にします。住人さんの「できる力」を奪わず、尊重し、互いに助け合いながら楽しい暮らしを目指します。

<事業の目的>

地域の中での普通の、その人らしい暮らしを実現するために、4名の世話人（4名の世話人のシフト制・生活支援員を兼ねる）と宿直者・夜間支援者（巡回・宿直）によって、住人さんの生活を支援することを目的とします。

<支援の方針>

”普通の暮らしをさりげなく支える”という考え方で、住人さんたちのその人らしい生活を支援します。住人さんたちが、自然とやすらぐことができ、温かな雰囲気の中で、くつろぐ事ができるホームを目指します。

また、その支援に必要な専門性の発揮は、「さりげなく、いざとなったら、とっておきの専門性で」という姿勢で臨み、住人さんの尊厳の確保と人権の尊重に努めます。

<ホームの概要>

2004年3月から運営を始めた「ホワイトハウス」は、当法人が初めて街なかで土地を購入し建てた住宅で、新築2階建のバリアフリーの快適な住環境を提供しています。居室は、個室で、男性3名・女性4名の外、近隣のアパートの1室を借りたサテライト住居に女性1名が住んでいます。日中の活動・就労先は、福祉的就労7名、その他（デイサービス等）1名です。

<生活の支援>

食事づくり、ホーム内の清掃、衣服・服薬の確認・管理、着衣の援助、買い物支援（同行）、通院サポートなど、生活全般に渡っての相談・支援（見守り）を行ないます。また、夜間のケアについては、法人関係者や地域のスタッフによる宿直により行います。更に、法人全体の夜間支援従事者（POTスタッフ）による巡回型早朝・夜間支援により、就寝前・出勤前の見守り・援助を厚くしています。就労については、就労先事業所との連絡・連携を図り、就労が安定するように努めます。

他機関との連携の一つとして体験入居を受け入れています。日常的支援として世話人と担当理事との連携を強め、課題に対して迅速に対応できるよう取り組みます。

<福祉避難所>

災害時における福祉避難所の開設及び運営に関する協定を湖南省と締結しました。災害が発生した場合、専門性の高いサービスを必要とする人達の避難場所の提供と、生活支援を提供する事とします。

<余暇の支援>

感染症等の拡大で外出や余暇活動が思うようにできない時は、テイクアウトを活用する等し、ホーム内での楽しみ会などを計画します。また、住人さんより外出の要望がある場合は、少人数で行く・外出先でのマスク着用・手指のアルコール消毒を徹底して実施します。

<健康管理>

日々の暮らしの中においても、適切な服薬の支援等住人さん一人ひとりの健康状態に留意します。

通院については、医師からの説明を聞かなければならない場合や本人の状態を伝えなければならぬ場合は、付添を行います。また、看護師の巡回により健康状態の把握、健康管理のアドバイス、受診指導、健康相談などを定期的に行ないます。更に、医療面での課題のある住人の個別的な健康管理、医療機関・就労先との連絡、受診の支援等を行います。特に、加齢に伴う身体的・精神的な変化に対応できる支援の充実に努めます。

引き続き、感染症の拡大防止の対策を徹底し、住人さんの安全を守ります。

<個別支援計画>

サービス管理責任者は、年2回（前期・後期）、世話人と担当理事との連携により住人さんの個別支援計画を作成し、モニタリング（実施の評価）の実施など、定期的に一人ひとりに寄り添う支援計画を見直すなど支援サービスの質の向上に努めます。

個別支援計画に沿った、適切な支援を行なったかどうか、自己評価を行ないます。

<研修>

障がいのある人たちの地域生活支援に関連した「実務研修」を世話人が積極的に受講し、特に加齢に伴う個別支援・援助のあり方等についての研修を重点的に受講します。

法人が主催する研修に参加します。さらに、「地域づくり」「街づくり」などの視点を持った、関係機関・団体が実施する研修にも積極的に参加します。

<運営の支援>

住人さん、世話人、サービス管理責任者、法人事務局等による「サポート会議」を月1回行ないます。また、日々、住人さんの体の変化や日常の様子など、世話人間の共通理解を図り、ホームの円滑な運営に努めます。

NPOのホーム全体での「ホーム長会議」に参加し、必要に応じて臨時・緊急会議を課題・議題別に構成員を決定して行ないます。

様々な立場で関わりを持っていただく方々との積極的な意見交換を実施し、課題について検討することにより、質の高いサービス提供に努めます。

<リスク管理>

非常事態における生命・財産の保護に備え、支援のしくみや避難確保計画を整えていきます。日常の健康管理にあわせて、非常事態に備えて年2回避難訓練を行い、災害（火災・地震・洪水等）に対する意識を高めます。

<地域との連携>

自治会活動に積極的に参加し、地域の方々との交流を促進します。

⑦ 障がい者グループホーム「Myほーむ」の運営事業

内容 障がい者グループホームの運営

<実施場所> 湖南省石部南五丁目5番36号

<実施時期> 2023年4月1日 ~ 2024年3月31日

<収入> 22,500,000円 <支出> 円



<2023 年度重点目標>

個性を大切にそれぞれの暮らしの中でスモールステップを実現します。

<事業目的>

地域の中で、その人らしい暮らしを実現するために、3名の世話人（生活支援員）と、入浴支援などの部分的スタッフ、有償ボランティアスタッフによって住人さんの生活を支援します。

<支援の方針>

日々の暮らしの中でそれぞれの目標をたて、さりげなく見守り、支え、安心と温かみのあるホームをめざします。

<ホームの概要>

安心できる住環境を求める人たちの要望に応じて、地域のアパートを確保し、一人暮らしタイプのホーム運営を2008年12月から始めました。要望に応じて定員を増やしてきましたが、新たな居室の確保が困難となってきました。また、消防法により今後消防設備の整備が必要となることもあり、2014年度に用地を取得して新ホームを建設し、2015年4月から順次入居が始まりました。（完全なワンルームタイプの部屋5室と従来型の共同タイプ5室、合わせて10室）

本年度当初、8名が生活されています。就労先は、一般就労3名、福祉的就労5名です。

<生活の支援>

Myほーむは、一人ひとりの自主性を尊重します。衣食住をもって心の安定、安心を図り、住人さんの希望や想いに寄り添いながら、きめ細やかな支援に努めます。

10代から50代まで幅広い年齢層の中で、それぞれが役割を感じ、助け合い、自分で生活しているという意識を持てるように援助します。

衣：衣服の管理、身だしなみ

食：食事の配膳準備、バランスの良い食事、休日の昼食作り

住：自室を清潔に保つ、ホーム内の掃除、ゴミ捨て、買い物など、個々の経験や能力に応じて支援していきます。

生活の安定が就労意欲に繋がるように、就労先と連携して本人の様子や変化を見守り、総体的に支援します。

<余暇の支援>

地域の行事、近隣の福祉施設でのイベントなどの案内を行います。

住人さんそれぞれがリフレッシュできるように、外出の計画や買い物、地域スポーツへの参

加などを支援します。

ホームの活動としてボランティアを招き、月に一度、野球の練習を行います。身体を動かすことで心身ともに健康でいられるような支援に努めます。

また、一人ひとりのスモールステップに向けてのさまざまな支援に努めます。

〈健康管理〉

日々の暮らしの中において世話人が住人さんの健康状態を見守ります。

通院については、体調不良時、医師からの説明を聞かなければならない場合や本人の状態を伝えなければならぬ場合は、付添を行います。

また、看護師の巡回により健康状態の把握、健康管理のアドバイス、受診指導、健康相談などを定期的に行います。

〈個別支援計画〉

サービス管理責任者は、年2回（前期・後期）世話人や担当理事と連携して住人さんの個別支援計画を作成し、定期的にモニタリングを行います。

また「個別支援計画」に沿った適切な支援を行なったかどうか、自己評価を行ないます。

住人さんの年齢、希望する生活などに応じて、それぞれが抱えている課題を丁寧に支援できる計画を立て、実行していきます。

〈研修〉

ホーム関係者が、住人さん一人ひとりに対してより適切な支援が行えるように、障がい特性の理解や支援に必要な専門的知識を学ぶ研修会に参加します。また、「地域づくり」「街づくり」等の地域生活に関連した研修会にも積極的に参加します。

〈運営について〉

住人さん、世話人、サービス管理責任者、法人事務局等による「サポート会議」を月1回行います。また、定例の「ホーム長会議」に参加します。

必要に応じて臨時・緊急の会議を課題別に構成員を決定して行います。

〈リスク管理〉

ホームの日々の暮らしで虐待等が起こらないように、生命・財産の保護および虐待防止の規定に基づき、適切に支援します。また、火災や自然災害を想定した避難訓練を実施するとともに、食料品の備蓄整備、非常持ち出し品の整理等により、非常事態に備えます。

⑧ 障がい者グループホーム（すずらんホーム）の運営事業

内容 障がい者グループホームの運営

<実施場所> 湖南省市石部南七丁目9番20号

<実施日時> 2023年4月1日 ~ 2024年3月31日

<収入> 63,300,000円 <支出> 63,300,000円



<2023 年度重点目標>

安心してすごせる住居を提供し、自律の芽生えを応援します。

<事業の目的>

地域の中でそれぞれに合った満足のいく生活ができるように、2名の世話人（常勤1名・非常勤1名）と複数人の宿直スタッフによって、住人さんの生活を支援します。

<支援の方針>

日々の暮らしをさりげなく支え、住人さんの望むその人らしい自立した生活の支援を行います。また、その支援は「さりげなく、いざというときは専門性を活かす」という姿勢で住人さんの尊厳の確保と人権の尊重に努めます。

<ホームの概要>

平成2年に（社福）大木会から運営委託を受けて事業を開始し、平成29年度から法人直営となりました。町なかの一般住宅で定員女性3名です。

現在2名がホームで暮らし、随時体験者を受け入れています。

日中の就労先は、福祉的就労2名です。

<生活の支援>

毎日の夕食の提供、食事づくりの援助、ホーム内の清掃、衣服の管理、身だしなみへの援助、建物の点検、その他生活全般に渡っての相談・援助を行ないます。就労先での様子や、変化を見守るため、関係者と連携します。

毎日の夕食時は、お味噌汁作りや食事の配分、お箸を並べる、ごはんを運ぶなど、経験や能力に応じた役割を果たすことで自分たちのことは、自分たちが関わる、という姿勢を支援します。また、『ただいま』『おかえり』『いただきます』『ありがとう』『ごめんなさい』といった、人との関わりを言葉でつなぐということを大切にします。

日々の生活のなにげない楽しみに焦点をあて、お互いが良い側面を見られるような声かけをして、皆が関わって作り上げる料理や空間を提供します。

また夜間は、法人関係者が宿直を行い、見守りと必要に応じた援助を行います。

<余暇の支援>

地域行事、近隣の福祉施設でのイベントなどの案内を行ないます。

その他、コンビニやインスタント食品に偏りがちな休日の昼食について、献立の組み立てから買い物、調理、片づけまでの一連の食事作りを一緒に行い、生活に変化と彩を与えるとともに、スキルの向上に繋がります。

各自が目標や意欲を持つことを肯定的に捉え、発信力に感じられるよう働きかけ、対応力を磨きます。

日用品や衣類等の買い物については、持ち物の整理や処分をして必要な物を購入する楽しみにつなげるなど、買い物の楽しみと連動させて片づけに意欲がもてるように支援します。また、良好な体調を維持する食生活や運動、休息の取り方についても考えていきます。言われたことに取り組むだけでなく、内省を深め、各人のエンパワメントに重点を置いて、住人さん主体とし、側面的に支えます。

<健康管理>

看護師の巡回による健康状態の把握やアドバイス、受診指導、健康相談などを定期的に行ないます。また、世話人が定期通院や不調時の通院を支援し、日常的な服薬や外用薬の管理を支援します。予防的観点から、歯磨きの声掛けや歯科医院への定期健診に通います。また、身体を清潔に保つことが健康維持に大きく関与することを念頭において、入浴や洗濯などがおろそかにならないよう働きかけます。感染症予防のため、手指消毒やまめな手洗い、マスク着用を常用化し、ワクチン接種を支援します。

<個別支援計画>

サービス管理責任者は、年に2回（前期・後期）担当理事との連携により個別支援計画を作成し、定期的にモニタリングを行います。

また、個別支援計画に沿った適切な支援を行なったかどうか自己評価を行ない、サービスの質の向上に努めます。

住人さんは、年齢や希望する生活スタイルにそれぞれ違いがあり、様々な問題や課題が生じることがありますがその違いを尊重し、一人ひとりに寄り添い、自己選択・自己決定を重視した丁寧な支援を心がけます。

<研修>

世話人は、法人内「実務研修」や外部研修を受講します。また、新任のスタッフは「新任者研修」を受講します。

<運営の支援>

世話人、サービス管理責任者、法人事務局等による「サポート会議」を月1回行います。また、「全体連絡会議」や「ホーム長会議」に参加します。

必要に応じ、個別の会議を速やかに開催します。

<リスク管理>

非常事態における生命・財産の保護の仕組みを整えていきます。また、緊急時に備えて定期的に避難訓練を行います。

⑨ 障がい者グループホーム（ましろ）の運営事業

内容 障がい者グループホームの運営

<実施場所> 湖南省石部南七丁目8番5号

<実施日時> 2023年4月1日 ~ 2024年3月31日

<収入> 19,799,999円 <支出> 19,799,999円



<2023 年度重点目標>

- ・一人ひとりの思いをみんなで大切にします。
- ・思いを言葉で繋ぐことを大切にします。

<事業の目的>

地域の中で、それぞれが望む生活ができるように、2名の世話人と複数人の宿直により住人さんの生活を支援します。

<支援の方針>

日々の暮らしをさりげなく支え、住人さんの望むその人らしい、自立した生活の支援を行います。また、その支援に必要な専門性の発揮は「さりげなく、いざというときは専門性を活かす」という姿勢で、住人さんの尊厳の確保と人権の尊重に努めます。

<ホームの概要>

女性が入居するグループホームの整備を図るため、2018年度に土地を取得し、地元説明会を経たうえで、2019年度に県と市からの補助を受けて建物を整備しました。また、2020年度には、国および県の補助を受け、スプリンクラー設備を整備しています。

居室は、1階4室、2階3室の計7室です。

グループホームの家賃は、整備資金の借入金返済額と管理経費を基に設定しますが、当ホームでは、障がい基礎年金未受給の方や就労収入の少ない方が入居しやすいよう4万円（市町村民税非課税の方の場合、家賃補填の給付費1万円控除後3万円）としました。そのため、建築設計では、グループホームとしての住みやすさと快適さ（プライバシーが保持される機能的な居室の確保、必要最小限の設備の整備、交流スペースの確保や中庭の配置）をコンセプトとしつつ、コストパフォーマンスの高い建築を目指しました。

<生活の支援>

毎日の朝食・夕食の提供、食事づくりの援助、ホーム内の清掃、衣服の管理、身だしなみへの援助、建物の点検、生活全般に渡っての相談・援助を行ないます。就労先での様子や、変化を連携して見守るため、事業所やご家族と連絡を取り合い、就労の安定にも努めます。

夕食時は、お味噌汁作りや配食の盛り付けなど、経験や能力に応じた役割を果たすことで自分たちのことは、自分たちが関わる、という姿勢を支援します。

また、若い世代の住人さんが多いこともあり、サテライト利用等を含めた次のステップに向けて、金銭管理・買い物・料理・洗濯・掃除など、日々の暮らしを通して支援します。

また夜間は、法人関係者が宿直を行い、見守りと必要に応じた援助を行います。さらに法人内巡回者が夜間の緊急時にも対応します。

<余暇の支援>

住人さんそれぞれの余暇の過ごし方を尊重し、心身ともにリフレッシュ出来るように支援します。また、外出先への移動手段や交通機関の利用の仕方を一緒に考えていきます。

日用品や衣類等の買い物については、持ち物の整理や処分をして必要な物を購入する楽しみにつなげるなど、物が増えがちになることを買い物の楽しみと連動させて片づけに意欲がもてるように支援します。また、ホームの中だけの関係に留まらず、他ホームとの交流を通じて、住人さん同士の世代を超えた関わりやたくさんの世話人と接することで感じる思い。そういったことが、地域の中で出会う様々な方との交流に生かされるように支援します。

<健康管理>

看護師の巡回による健康状態の把握やアドバイス、受診指導、健康相談などを定期的に行ないます。また、世話人が定期通院や不調時の通院を支援し、日常的な服薬や外用薬の管理を支援します。予防的観点から、歯磨きの声掛けや歯科医院へのクリーニングに定期的に通院します。また、身体を清潔に保つことが健康維持に大きく関わることを念頭において、入浴や洗濯などがおろそかにならないよう働きかけます。

<個別支援計画>

サービス管理責任者は、年に2回（前期・後期）世話人や担当理事と連携して個別支援計画を作成し、定期的モニタリングを行います。また、個別支援計画に沿った適切な支援を行なったかどうか自己評価を行ない、サービスの質の向上に努めます。

住人さんの年齢や希望する生活スタイルに応じて就労や健康状態などに課題が生じた場合には、一人ひとりに寄り添い、自己選択・自己決定を重視した丁寧な支援を心がけます。

<研修>

世話人は、法人内「実務研修」や外部研修を受講します。また、新任のスタッフは、「新任者研修」を受講します。

<運営の支援>

世話人、サービス管理責任者、法人事務局等による「サポート会議」を月1回行います。また、「全体連絡会議」や「ホーム長会議」に参加します。

必要に応じ、個別の会議を速やかに開催します。

<リスク管理>

非常事態における生命・財産の保護の仕組みを整えていきます。また、緊急時に備えて定期的に避難訓練を行います。

⑩ 多世代共生型ホーム（きらく）の運営事業

内容 障がい者グループホームの運営

<実施場所> 湖南省石部東七丁目3番20号

<実施日時> 2022年4月1日 ~ 2023年3月31日

<収入> 16,000,000円 <支出> 16,000,000円



<2023年度重点目標>

住人さん同士のトラブルや体調の変化に早めに気づき対応するとともに、個々の意思を尊重し、可能な限り住人さんが望む暮らしを大切にしながら、暮らし支え合いの取り組みを広めます。

<事業の目的>

地域の中でそれぞれが望む生活ができるように、2名の支援スタッフ（高齢者支援スタッフ兼世話人）により住人さんの生活を支援します。

<支援の方針>

日々の暮らしをさりげなく支え、住人さんの望むその人らしい、自立した生活の支援を行います。また、その支援に必要な専門性の発揮は「さりげなく、いざというときは専門性を活かす」という姿勢で、住人さんの尊厳の確保と人権の尊重に努めます。

<ホームの概要>

2019年4月、高齢者グループホーム「わいわい」に隣接する旧医師住宅を市から譲り受け、支援や介護を必要とする高齢者向けの有料老人ホームと障がい者向けのグループホームとを一体的に運営する「多世代共生型ホーム」として改修整備しました。整備にあたっては、公益財団法人ダイトロン福祉財団から助成金をいただきました。居室は、有料老人ホームとして1階1室、障がい者グループホームとして1階1室と2階2室の計4室でスタートしましたが、有料老人ホームとしての居室については、1名様の利用終了後に問い合わせがあるものの利用までには至らず、今後の需要も難しいと判断したことから、2023年1月30日より全室とも障がい者グループホームの居室に変更しました。

家賃は、障がい基礎年金未受給の方や就労収入の少ない方が入居しやすいよう2万5千円から（市町村民税非課税の方の場合、家賃補填の給付費1万円控除後1万5千円から）としました。

<生活の支援>

支援スタッフは、主として高齢者グループホーム「わいわい」のスタッフが兼務し、毎日の食事提供、居室の掃除、衣服の管理、衣服の着脱や身だしなみへの援助、建物の点検、その他生活全般に渡っての相談・援助を行なうとともに、世話人として就労先での様子や変化を連携して見守るため、就労支援事業所やご家族と連絡を取り合いながら総合的に支援します。

夜間は、支援スタッフが見守りと必要に応じた援助を行います。さらに法人内巡回者が定期的に20:30~21:30の間および6:00~8:00の間に就寝前と出勤前の支援を行い、夜間の緊急時にも対応します。

<余暇の支援>

地域行事、近隣の福祉施設でのイベントなどの案内を行いません。

住人さんによる日用品や衣類等の買い物については、持ち物の整理や処分をして必要な物を購入する楽しみにつなげるなど、物が増えがちになることを買い物の楽しみと連動させて片づけに意欲がもてるように支援します。また、休日に活動しすぎて疲労が残らないよう休息の取り方についても考えていきます。

<健康管理>

高齢者グループホーム「わいわい」の看護師による健康状態の把握やアドバイス、受診指導、健康相談などを、定期的に行いません。

医療に関しては、世話人が定期通院や不調時の通院を支援し、日常的な服薬や外用薬の管理を支援します。予防的観点から、歯磨きの声掛けや歯科医院へのクリーニングに定期的な通院を支援します。また、身体を清潔に保つことが健康維持に大きく関与することを念頭において、入浴や洗濯などがおろそかにならないよう働きかけます。

<個別支援計画>

サービス管理責任者は、年に2回（前期・後期）世話人や担当理事と連携して個別支援計画を作成し、定期的にモニタリングを行います。また、個別支援計画に沿った適切な支援を行なったかどうか自己評価を行ない、サービスの質の向上に努めます。

住人さんの年齢や希望する生活スタイルに応じて就労や健康状態などに課題が生じた場合には、一人ひとりに寄り添い、自己選択・自己決定を重視した丁寧な支援を心がけます。

<研修>

支援スタッフは、法人内「実務研修」や外部研修を受講します。また、新任のスタッフは「新任者研修」を受講します。

<運営の支援>

支援スタッフ、サービス管理責任者、サポートセンター（法人事務局）等による「サポート会議」を月1回行います。また、定例のホーム長会議に参加します。

必要に応じ、個別の会議を速やかに開催します。

<リスク管理>

非常事態における生命・財産の保護の仕組みを整えていきます。また、緊急時に備えて定期的に避難訓練を行います。

⑪ 障がい者グループホーム（はいつ）の運営事業

内容 障がい者グループホームの運営

<実施場所> 湖南省石部西三丁目3番37号

<実施日時> 2023年4月1日 ~ 2024年3月31日

<収入> 15,300,000円 <支出> 15,300,000円



<2023 年度重点目標>

ライフワークバランスを整えます。

<事業の目的>

「住まいの独立性」と「支援の個別性」が確保されたアパートを活用したホーム（アパート型ホーム）の特性を活かし、地域の中でそれぞれに合った満足のいく生活ができるように2名の世話人（常勤1名・非常勤1名）によって住人さんの生活を支援します。

<支援の方針>

日々の暮らしをさりげなく支え、住人さんの望む自律した生活の実現を目指します。

支援は「さりげなく、いざというときは専門性を活かす」という姿勢で意欲と成長を支え、人権の尊重に努めます。

<ホームの概要>

JR石部駅から徒歩3分のアパート（グリーンハイツ石部）の6室中5室を法人が賃借し、4室の住居と1室の共用スペース兼事務室として2021年6月にオープンしました。現在4名がホームで暮らしています。また、サテライトとしてマンションの1戸を法人が賃借し2022年9月から1名が暮らしています。日中の就労先は、福祉的就労3名、一般就労2名です。

<生活の支援>

住人さんのニーズに応じ、食事の提供、清掃、衣服管理、身だしなみの声かけ、金銭管理、建物の点検、その他生活全般に渡っての相談・援助を行ないます。日々の変化を見逃さないよう関係者と連携します。

時間外は法人内夜間・早朝巡回（POT）スタッフにより、必要に応じた就寝前と出勤前の見守りを行い、緊急時にも対応します。

<余暇の支援>

地域行事や近隣の福祉施設でのイベントなどの案内を行ないます。

住人さん同士が交流する食事会や季節の外出などを企画し、張り合いのある毎日を見出せるよう支援します。

一年に一度ホーム旅行を計画し、同行します。個々の趣味嗜好に応じた外出やイベントを計画し、一人での外出を応援したり、必要に応じて付き添うことで社会性の向上を図ります。また一方で毎日の暮らしのなかで楽しみや豊かさを感じられる力を養います。

<エンパワメント>

住人さんの生活や余暇の支援を通じて、「人間関係の築き方やそのあり方」を考えて実行

に移す力が向上するような働きかけ（エンパワメント）を行ううえで、以下の点について配慮します。

- ・信頼できる人がいることの「安心感」と信頼される「快適さ」を実感し、不安感の少ない毎日を過ごせるよう支援します。
- ・今まで曖昧にしてきた疑問や課題が言葉に出せることを本人の目標として、それらの解決について共に考え、自らが明るい着地点を見出していく力を側面的に支援します。
- ・物質的のみではない「よりよい生活」を追求することの良さに気づき、充実した日々が過ごせるよう支援します。
- ・充実した日々を過ごすことにより、他者からの利益を享受するだけでなく、自らの目的や目標を見だし、自発的に人生を創造していきという自律につなげます。
- ・横断的な人間関係の中で自らが快適に過ごすために、①他者に配慮すること ②他者の力を活かすこと ③自らの力を誰かのために使うことが結果として自らの充足度の高まりに繋がること を実感できるよう働きかけます。

<健康管理>

看護師の巡回による健康状態の把握やアドバイス、受診指導、健康相談などを、定期的に行ないます。また、世話人が定期通院や不調時の通院を支援し、日常的な服薬や外用薬の管理を支援します。予防的観点から、歯科医院への定期健診に通います。また、身体を清潔に保つことが健康維持に大きく関与することを念頭において、入浴や洗濯などがおろそかにならないよう働きかけます。コロナ感染予防のため、手指消毒やまめな手洗い、マスク着用を常用化し、ワクチン接種を支援します。

<個別支援計画>

サービス管理責任者が年に2回（前期・後期）担当理事との連携により個別支援計画を作成し、定期的にモニタリングを行います。

また、個別支援計画に沿った適切な支援を行なったかどうか自己評価を行ない、サービスの質の向上に努めます。

住人さんは、年齢や希望する生活スタイルにそれぞれ違いがあり、様々な問題や課題が生じることがありますがその違いを尊重し、一人ひとりに寄り添い、自己選択・自己決定を重視した丁寧な支援を心がけます。

<研修>

世話人は、法人内「実務研修」や外部研修を受講します。また、新任のスタッフは「新任者研修」を受講します。

<運営の支援>

世話人、サービス管理責任者、法人事務局等による「サポート会議」を月1回行います。また、「全体連絡会議」や「ホーム長会議」に参加します。

必要に応じ、個別の会議を速やかに開催します。

<リスク管理>

非常事態における生命・財産の保護の仕組みを整えていきます。また、緊急時に備えて定期的に避難訓練を行います。

⑫ 障がい者グループホーム「ころん」の運営事業

内容 障がい者グループホームの運営

<実施場所> 湖南省市石部南八丁目1番24号

<実施時期> 2023年4月1日 ~ 2024年3月31日

<収入> 9,400,000円 <支出> 9,400,000円



<2023年度重点目標>

安心してすごせる住居を提供し、自律的で健康的な暮らしを実現します。

あったかほーむいしべ宿およびあぼし相談支援センターが運営に携わり、機能拡大を図ります。

<事業目的>

地域の中でそれぞれの住人さんの思いに沿った生活が過ごせるように、世話人（生活支援員）により継続的な生活やホーム利用体験を支援します。

<支援の方針>

日々の暮らしをさりげなく支え、住人さんの望むその人らしい自律的な生活の支援を行います。また、その支援は「さりげなく、いざというときは専門性を活かす」という姿勢で住人さんの尊厳の確保と人権の尊重に努めます。

<ホームの概要>

集団型からより個に応じた住環境を求める住人さんの要望に応じて、2021年10月に地域のマンション（ヴィラ瑞穂）の一戸を法人が賃借し、当初は、一人暮らしを支援するサテライトとして始めました。2022年10月には、更に一戸を確保し、ルームシェアまたは一人暮らし向けの「アパート型ホーム」として新たにスタートしました。2023年3月には、近隣のワンルームタイプのマンション一室を確保し、当ホームを本体住居とするサテライトを開始しました。本年度当初、3名が生活されており、就労形態は、全員一般就労です。

<生活の支援>

一人ひとりの自主性を尊重し、食事づくりへの助言、配食サービスの注文、清掃、衣服の管理、身だしなみへの助言、建物の点検、その他生活全般に渡っての相談・援助を行ないます。生活の安定が就労意欲に繋がるように、就労先と連携して本人の様子や変化を見守り、支援します。また早朝・夜間は、巡回者が見守りと緊急時の対応を行います。

<余暇の支援>

住人さんそれぞれの余暇の過ごし方を尊重し、心身ともにリフレッシュ出来るように支援します。また、ホームの中だけの関係に留まらず、他ホームとの交流を通じて、住人さん同士の世代を超えた関わりが持てるよう支援します。

<健康管理>

看護師の巡回による健康状態の把握やアドバイス、受診指導、健康相談などを定期的に行ないます。また、世話人が定期通院や不調時の通院を支援し、日常的な服薬や外用薬の管理を支

援します。

<個別支援計画>

サービス管理責任者により年2回（前期・後期）、世話人等との連携により住人さんの個別支援計画を作成し、モニタリング（実施の評価）の実施など、定期的に一人ひとりに寄り添う支援計画を見直すなど支援サービスの質の向上に努めます。住人さんの年齢や希望する生活スタイルに応じて就労や健康状態などに課題が生じた場合には、一人ひとりに寄り添い、自己選択・自己決定を重視した丁寧な支援を心がけます。

また、個別支援計画に沿った適切な支援を行なったかどうか、自己評価を行ないます。

<研修>

ホーム関係者が、住人さん一人ひとりに対してより適切な支援が行えるように、障がい特性の理解や支援に必要な専門的知識を学ぶ研修会に参加します。また、「地域づくり」「街づくり」等の地域生活に関連した研修会にも積極的に参加します。

<運営について>

住人さん、世話人、サービス管理責任者、法人事務局等による「サポート会議」を月1回行います。また定例の「ホーム長会議」に参加します。

必要に応じ、個別の会議を速やかに開催します。

<リスク管理>

ホームの日々の暮らしで虐待等が起こらないように、生命・財産の保護および虐待防止の規定に基づき、適切に支援します。また、火災や自然災害を想定した避難訓練を実施するとともに、食料品の備蓄整備、非常持ち出し品の整理等により、非常事態に備えます。

⑬ あぼし相談支援センター

内容 障がいのある人（子ども含む）が、安心して地域で暮らし、働くことを支援するため、指定特定相談支援などを実施する「あぼし相談支援センター」の運営

<実施場所> 湖南省石部東七丁目3番18号

<実施日時> 2023年4月1日～2024年3月31日

<収入> 8,600,000円 <支出> 8,600,000円

<2023年度重点目標>

地域で暮らす人の「安心・充実・なっとく」を相談支援で支えるため、引き続き関係機関とのチームアプローチを重視するとともに、甲賀市・湖南省地域生活支援拠点等事業の機能を担う事業所としても、地域福祉の推進に貢献します。

1. 相談支援について

2023年度も指定特定相談支援（計画相談）の実施については、支出が収入を大きく上回るという厳しい状況が続くことは必至です。

しかし、地域から当事業所に期待される役割の重さを考えると事業を撤退するという選択はなく、少しでも赤字を減らして事業運営を推進していくしかありません。

そのため、地域で困っている方の相談ニーズに的確に応えるよう努めることはもちろん、具体的な計画・体制を示しながら、湖南省から市町村障がい者相談支援事業の一部を受託できるよう、要望・交渉を進めていきます。

また、今年度も新型コロナウイルス感染症等の感染拡大の影響を受けることが予想されますが、それにより、必要な障がい福祉サービスを受けられない人が出ることは避けなければならない、感染予防対策を徹底しながら、また、相談援助方法も一層の工夫をしながら、支援が必要な相談者に必要な支援が提供できるよう、関係機関と連携し、相談者のニーズに応えていきます。

加えて、引き続き、湖南省地域生活支援拠点等事業者として「相談」、「地域の体制づくり」の機能を確実に担い、甲賀市・湖南省地域生活支援拠点等事業の運営を推進します。

2. 指定特定相談支援等の実施について

(1) 個別支援の充実

指定特定相談支援等に取り組むことにより、地域資源の情報収集力、コーディネート力などを高め、地域における障がい福祉サービスなどの利用ニーズに応えるとともに、法人全体の力量を高め、住人等への支援の質の向上に努めます。

(2) 支給決定の円滑化

支給決定の遅延を防ぎ、円滑な事業所運営を支援します。

(3) 地域貢献

当法人のこれまでの地域福祉活動の経験と人的資源を地域に提供します。

(4) 新型コロナウイルス感染症への対応

特定相談支援等については、相談者の居宅などを訪問しての面談による実施が重要であるため、新型コロナウイルス感染症が感染拡大している場合でも、感染予防対策を徹底（マスク着用、手指消毒の他、相談者と距離を取る、15分以内に収めるなど）しながら、可能な限り、その実施に努めます。

また、国などの通知に基づき、やむを得ず電話などによる対応を行なう場合は、事前に相談者などに丁寧に説明を行ないその理解を得るとともに、居宅などへの訪問が可能となった際には、モニタリング実施月でない場合であっても、居宅などへの訪問に努めます。

3. 実施体制

(1) 管理者

管理者を1名配置します。

相談支援専門員でもある者が兼務することとします。

(2) 相談支援専門員

相談支援の実務経験がある相談支援専門員を1名配置します。

(3) 相談支援業務補助者

社会福祉士、介護支援専門員などの有資格者を補助者として複数名配置します。

(4) 事務スタッフ

管理者などの事務をサポートするため、事務スタッフを1名配置します。

4. 運営の支援

センタースタッフ、サポートセンター（法人事務局）、第三者委員等による「サポート会議」を実施します。

5. スタッフ研修

相談支援専門員および補助者の資質向上のため、法人が主催する研修および関係機関・団体が実施する研修に参加します。

6. 法人間の連携

サービス担当者会議やケース会議の主催および出席の他、甲賀地域障害児・者サービス調整会議の出席などにより、湖南市をはじめとする他機関、他法人と連携し、地域の障がい者福祉の推進に貢献します。

7. 指定特定相談支援等の実施目標

サービス等利用計画書等作成件数 95件（既存85・新規10）

モニタリング報告書（継続サービス利用支援）作成件数 100件（既存年2回・新規年3回につき平均1.5回）

サービス担当者会議の開催 年10回（月1回×10月）

サービス提供時モニタリングの実施 年10回（月1回×10月）

集中支援（訪問・会議開催・会議参加）の実施 年10回（月1回×10月）

地域生活支援拠点等相談強化（相談を受け、連携する短期入所事業所への緊急時の受け

入れの対応を行なう) の実施 年4回

8. 指定一般相談支援事業の実施目標

地域移行支援計画書作成件数 1件

地域定着支援実施件数 1件

9. その他

指定申請において掲示すべきとされた事項

営業日：月曜日～金曜日（国民の祝日および8/14～16、12/29～1/3を除く）

営業時間：午前9時～午後5時

主たる対象者：指定なし（身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・障がい児のすべて）

その他の費用：厚生労働省が定める費用

調査費用（公共交通機関の場合：実費、自動車の場合：事業所から調査先までの往復距離1kmあたり20円）

通常の事業実施地域：湖南省内（必要に応じて、湖南省外においても事業実施する場合があります。）

2023 年度環境保全活動事業計画書

<2023 年度重点目標>

太陽光発電等による“エコエネルギー”の推進と河川の環境整備により、地球に優しい環境づくりを目指します。

<市民共同発電所>

これまで、高齢者グループホームの屋根に市民の共同出資により整備した「てんとうむし2号」を運営し、わいわいへの電力供給と電力会社への余剰電力売電による出資者への還元（分配）を実施してきましたが、経年劣化による発電量の減少や国の固定買取制度（FIT）終了により余剰電力の売上額が激減したことから、一括分配するなど2020年度が出資者への還元の最終年度となりました。

分配は、終了したものの、引き続き、てんとうむし2号を高齢者グループホームのクリーンエネルギー供給源として適切に管理・運営していくとともに、「いしべに市民共同発電所をつくる会」などと連携し、「市民・地域共同発電所全国フォーラム」の運営に協力します。

<太陽熱温水システムの利用>

高齢者グループホームの屋根に設置している貯湯量200ℓの太陽熱温水器を活用し、エコ活動（二酸化炭素削減）を推進します。

<イモ発電>

サツマイモを活用したイモ発電（推進母体：こなんイモ・夢づくり協議会）を当法人の各事業所で取り組むことにより、農業・福祉・エネルギーをつなぐまちづくりに参画します。

<井の元川に蛭を！>

（石部南区自治会・なんてん共働サービスとの協働による河川環境保全活動）
地域の方々とともに井の元川の環境美化活動を実施します。

1) 井の元川の清掃活動

6月末（春の清掃活動）土手の草刈・ゴミ回収

10月末（秋の清掃活動）同上

（事業実施するか否かは、新型コロナウイルス感染症の拡大状況により判断する。）

2) 湖南省環境評議会清掃活動

・甲賀流域河川の日の清掃活動および湖南省内の清掃活動に参加します。